

(幡多法発第35号)
平成30年9月10日

各 位

公益社団法人 幡多法人会
会 長 福田 充
事業研修委員長 川崎 和也



新設法人 税務研修会のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

企業をますます発展繁栄させるためには税法をよく理解し、誤りのない適正な税務処理をすることが必要となつてまいります。

当会では、新設法人の企業の皆様を対象にした税務研修会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さるようご案内申し上げます。

記

日 時 平成30年10月29日(月) 午後1時～2時

場 所 中村商工会館 3F
四万十市中村小姓町46 (Tel 0880-34-6896)

講 師 中村税務署 法人課税部門 統括国税調査官 和田博明 氏

受講料 無 料 (研修で使用する資料も無料です)

申込方法 受講申込は平成30年10月15日(月)迄に、下記申込書に記入の上、FAX(0880-34-6897)にて送信、または郵便にてお申込み下さい。

新設法人 税務研修会 申込書

(公社) 幡多法人会 宛
FAX(0880-34-6897) 締切 : 平成30年10月15日(月) 必着

○を記入してください。

- **受講する**
- **受講しない**

法人(企業)名 ()
代表者役職・氏名 ()
所在地 ()
連絡先電話番号 ()
参加者名 ()
参加者名 ()